

生活困窮者自立支援法に基づく支援のご案内です。

仕事・暮らしのことで困っていませんか？
一人で悩まず、まずはご相談ください。

仕事が
なかなか
見つからない
続かない

相談を
できる
人がいない

生活の
立て直しを
図りたい

社会に
出るのが
怖い

働きたいけど
どうしたらよいか
わからない

家賃を
払えない

生活に
困っている

家族の
ことで
悩んでいる

仕事探しが上手くいかない
生活課題があって仕事に就けないなど、
まずはお困り事をお聞かせください。
専任の相談員と一緒に考え、
解決へのお手伝いをします。

ご家族からの相談
も受付いたします。

※生活保護を受給されている方は対象となりません。

(問合せ先)

京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町500-1
京都市保健福祉局生活福祉部生活福祉課 自立支援担当
電話 075-251-2525 (直通)
FAX 075-256-4652
時間 8:45~12:00 13:00~17:00
(月~金 年末年始、祝日除く)

メール chiikifukushi@city.kyoto.lg.jp

※受付時間外にメールをいただいた場合には、翌受付時間中に電話にてお返事いたします。



京都市
CITY OF KYOTO

無料相談

就職 家計 住居 子どもの学習 等をサポートします。

仕事や生活に困っていらっしゃる方、まずはご相談ください。相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専任の担当者があなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

自立相談支援事業

あなただけの支援プランを作ります

あなたからの相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。手続きの同行支援や以下にお示しする支援ツールを活用した、社会参加から就労までの取組により、安定した生活の実現を目指します。



家計改善支援事業

家計の立て直しのお手伝い

家計に関するお悩みがある方を対象に、専門の家計改善支援員（ファイナンシャルプランナー等）が寄り添いながら、現在の家計を見える化するとともに、お一人お一人に応じた改善プランを作成し、家計の立て直しをお手伝いします。



ハローワークやカウンセラーによる支援

就労支援の専門家による支援の提供

区役所・支所にある「福祉・就労支援コーナー」の利用によるハローワーク求人の紹介や、求人の開拓とセットになったキャリアカウンセラーによる支援により、あなたの就職活動を支援します。



就労準備支援事業・中間的就労

社会、就労への第一歩

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に一定期間、プログラムにそって、就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。



住居確保給付金の支給

家賃相当額の支給

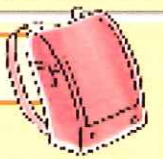
離職、自営業の廃止、就業機会の減少等により経済的に困窮した方を対象に、お住まいの家賃相当額を一定期間支給するとともに、就労機会の確保に向けた支援を行います。



子どもの学習支援

子どもの明るい未来をサポート

市内各所で定期的に学習会を開催しています。ボランティアの学生等による学習支援だけでなく、学生等との交流により、安心して過ごせる居場所づくりにも取り組んでいます。お一人お一人の課題に合わせた学習の場を提供します。



（問合せ：京都市ユースサービス協会075-213-3681）

<相談から支援までの流れ(相談無料・秘密厳守)>

①
まずは問合せ
先へTELを

専任の相談員が
対応します。
まずは、困りごと
をご相談下さい。

②
生活の状況
を見つめる

相談員と直接面
談し、生活の状況
と課題を話し合
います。相談員が
お近くまで伺
います。

③
あなただけの
支援プランを

あなたの意思を
尊重し、自立に
向けた目標や支
援プランを一
緒に作ります。

④
支援の開始

支援プランに基
づいて、関係す
る専門機関によ
る各種支援が
開始されます。

⑤
定期的な
モニタリング

相談員があなた
の状態や支援の
状況を定期的に
確認し、助言や
プランの調整を
行います。

⑥
安定した
生活へ

安定した生活を
維持できている
か、支援終了後
も相談員が一定
期間フォロー
アップします。